

令和3年 網走市議会

令和3年度予算等審査特別委員会会議録

第7号 令和3年3月18日(木曜日)

○日時 令和3年3月18日
午前10時00分開議

○場所 議場

○出席委員(15名)

委員長	山田 庫司郎
副委員長	立崎 聡一
委員	石垣 直樹
	小田部 照
	金兵 智則
	川原田 英世
	工藤 英治
	栗田 政男
	近藤 憲治
	澤谷 淳子
	永本 浩子
	平賀 貴幸
	古田 純也
	松浦 敏司
	村椿 敏章

○欠席委員(0名)

○委員外議員(0名)

○説明のため出席した者

市 長	水谷 洋一
副 市 長	川田 昌弘
企画総務部長	岩永 雅浩
市民環境部長	酒井 博明
健康福祉部長	桶屋 盛樹
農林水産部長	川合 正人
観光商工部長	田口 徹
建設港湾部長	吉田 憲弘
水道部長	脇本 美三
庁舎整備推進室長	後藤 利博
企画調整課長	北村 幸彦
総務防災課長	田邊 雄三
財政課長	古田 孝仁

教 育 長 三島 正昭
学 校 教 育 部 長 林 幸一
社 会 教 育 部 長 吉村 学

○事務局職員

事 務 局 長 武田 浩一
事 務 局 次 長 伊倉 直樹
総務議事係長 神谷 浩一
総務議事係主査 寺尾 昌樹
係 早淵 由樹

午前10時00分 開議

○山田庫司郎委員長 おはようございます。

本日の出席委員は15名で、全委員が出席しております。

ただいまから、本日の委員会を開きます。

本日の審査日程は、総括質疑及び報告案等の取りまとめについてであります。議案第1号令和3年度網走市一般会計予算に対して修正案が提出されておりますので、この取扱いについて協議することとし、暫時休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように決定しました。

それでは、ここで暫時休憩します。

再開は、追って予鈴をもってお知らせしますから、承知願います。

午前10時01分 休憩

午前10時42分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

修正案が提出をされています。

修正案の提案理由の説明を求めたいと思いますが、先ほど休憩中に網走市議会として修正案に対する資料の提出等の細部の基準がないという議論がありまして、これは本来ですと今回に適用すべきかもしれませんが、時間的なことも総合的に判

断をしまして、基準の必要性は全員が理解をする中で、早急に今後その基準づくりに網走市議会として邁進していくと、こういう確認もしていることをまず冒頭皆さんにお話をして、今回の修正案についての提案理由説明を受けたいと思います。

川原田委員。

○川原田英世委員 令和3年度網走市一般会計に対する修正案を提出をさせていただきました。

ただいまから修正案について御説明をさせていただきますと思います。

議案第1号令和3年度網走市一般会計予算第1号の一部を次のように修正いたします。

第1条、243億9,687万4,000円を242億7,937万4,000円に改めるものであります。

内容といたしましては、議案の第1表歳入歳出予算の歳入について、第20項にあります繰入金の第1項基金繰入金、この中に数字として記載がされております11億3,046万9,000円を11億1,366万9,000円に、合計欄11億5,537万9,000円を11億3,857万9,000円に、そして市債の1項市債28億7,760万円を27億7,690万円に、合計欄28億7,760万円を27億7,690万円に、そして歳入の合計を243億9,687万4,000円を242億7,937万4,000円に改めるものです。

また、第1表歳入歳出予算の歳出について、教育費の第5項にあります保健体育費8億7,091万4,000円を6億6,341万4,000円に、合計欄21億6,629万円を20億4,879万円に、歳出合計を243億9,687万4,000円を242億7,937万4,000円に改めるものです。

また、第3表地方債について、学校教育事業債1億6,280万円を6,210万円、合計欄の28億7,760万円を27億7,690万円に改めるものであります。

詳細につきましては、予算書説明書に記載があります。予算書を御覧いただきたいのですが、110ページ、111ページに歳出として記載があります学校給食施設整備事業について、1億1,750万円を減額しゼロ円とするものであります。

また、歳入について、34ページ、35ページに記載されております基金繰入金のうち、ふるさと寄附基金繰入金のふるさとのまちづくり基金繰入金5億9,108万5,000円から1,680万円を減額し、5億7,428万5,000円にするものであります。

また、40ページ、41ページに記載があります教育債のうち、学校教育事業債の学校給食施設整備

事業費1億70万円を減額しゼロ円へと修正するものであります。併せて各会計に関連する合計金額も修正となります。

この学校給食施設整備につきましては、これまでの予算委員会の中で種々御議論が行われたところでもあります。大方の委員からの質疑に対しまして、教育委員会の各担当者からも説明がなされたところでもあります。私たちが議員として納得できるもの、理解できるものは非常に乏しい内容であったというふうに考えているところでもあります。

これまで検討されてきたその努力もあったことかとは理解するところではあります。今後の未来の子供たちのために今この議会として果たすべきこと、市民のためを思って何を子供たちに提供できるのか、その観点に立ったときにこの事業を容認することはできない、そういった判断に至りました。よって、この修正案を提出をさせていただきます。

以上です。

○山田庫司郎委員長 ただいま修正案に対する提案理由説明を頂きました。

委員の皆さんはこの修正案について初見であります。初めてということになりますので、委員長として、ここで休憩を取らせていただいて、修正案の内容について、ぜひ皆さんもまた熟読していただきたいと、こんな意味で同意が頂ければ休憩を取りまして、11時15分再開予定とさせていただきます。

これに御異議ありませんか。

○工藤英治委員 修正案の提出要件として、修正案はこのものそのものが修正案になる場合、「ここに改める」、こういう文言では受け付けられないはずなのですが、事務局どうですか。

このままが修正案として出るはずなのです。このままでは成り立たない文言だと思います、文言が。それを調べてください。このままが修正案としてここに載るのです。そういうふうに定義づけられているはず。このとおりに行かなければ駄目です。「ここに改める」、こういう文言にはならないはず。

○山田庫司郎委員長 休憩します。

午前10時51分 休憩

午前11時15分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開し

ます。

先ほど修正案の提出につきまして、提案理由の説明を頂きましたが、提出いただいた川原田委員から補足の説明の求めがありましたので、これを許可します。

川原田委員。

○川原田英世委員 先ほど御提案をさせていただきました令和3年度網走市一般会計に対する修正案につきまして、その内容は先ほど御説明させていただいたとおり、歳出に当たる学校給食施設整備事業1億1,750万円をゼロとし、それに当たる歳入を同じく減額するものであります。

この修正案を提案させていただくに至った経過は、昨年この学校給食の一部集約と、そして一部民営化の提案があったわけではありますが、コロナ禍という想定外の事態の発生により、一時はその説明会等が開かれないということで中断していた経過がありました。そういった中から改めてこの議件がこの予算として出てきたわけではありますが、私たちもこれまでこの特別委員会で種々議論を重ねてまいりましたが、この施設整備予算と民営化とは一体であるという、そういった説明がまず初めにされたところであります。

そういった中で、果たしてその事業が子供たちのためになるのかどうか、そして地域の未来のためになるのかどうか、そういった視点から議論をさせていただきました。

教育委員会としても、この事業を進めるに当たって様々な検討を行い努力を重ねてきたことだというふうに私は理解をするところでありますが、しかしこの間の議論の中で、私はやはりもっとしっかりと時間をかけて市民、子供たちの声を聞きながら、そしてこのまちの未来の将来設計を見据えて取り組んでいかななくてはならない重たい課題であるという認識をしたところであります。

したがって、今回のこの事業に関しては、一度立ち止まってもう一度私たち議会も含めてしっかり議論をしていく、そういった意味も込めて、今回減額修正案を提出をさせていただくところであります。

委員各位におかれましては、どうか慎重な御議論の上でこの修正案、皆さんに御理解を頂きたいというふうに心からお願いを申し上げます。

○山田庫司郎委員長 それでは、この修正案に対しましての質疑を受けたいと思います。

立崎委員。

○立崎聡一委員 川原田委員の意見提出に対する質問を述べさせていただきます。

予算委員会含めまして、それからお話の中にあつた昨年来からのお話ということでございました。

コロナで一時中断という表現をされていたかと思えます。それから子供たちの明るい未来ですとか、地域のためにといい気持ち、それは私も同じであります。同じであると思えます。そこは共通の認識だと思えますし、学校給食がその点について非常に重たいウエートを占めているのだというふうに思えます。

その中で、やはり最良の方向を選び、いま一度立ち止まって、そして委員各位、市民の皆さん、それぞれ御検証され、考え、そしてまとめたほうがいいというお話を補足説明いただいたところがあります。

私としては、質問になる部分だけをお話ししますと、今までの実例、それから本当に困っていた部分というのがあるかと思えます。その部分は多分川原田委員というか、川原田委員が代表して御意見を述べたのだと思えますが、その辺については御存じなのかなというふうに思えます。

大変、学校名を挙げて申し訳ないのですが、白鳥台小学校の実例がございます。詳しくは述べなくてもわかっていらっしゃると思いますが、そこで今後、今進めないで今後立ち行かなくなっていくのではないかなというふうに私は思いました。そこでお聞きしたいと思えます。

その白鳥台小学校の問題なのですけれども、少人数、要するに2人体制の学校の給食体制の在り方ですとか、それから食材提供の在り方ですとか、いろいろな問題を私なりに調べさせていただきました。そして、地域から「早く進めてもらいたい」「学校給食を何とかしてもらいたい」、何とかしてもらいたいというのは同じ思いだと思います。その辺のことをよく御理解されているのかどうなのか。もちろん御理解はされているのでしようけれども、どういう御答弁を頂けるかなと思ひまして質問に立たせていただきました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○山田庫司郎委員長 川原田委員。

○川原田英世委員 立崎委員から頂きました御質問に答弁をさせていただきます。と思ひます。

過去にあった事例については認識をしているところであり、教育委員会としても、この課題を重く受け止めて今回の決断、民間委託の検討がされてきたのだというふうに理解をしているところです。それと同時に、現在の体制の中でこの事例に合わせて体制を変換している状況もあるというふうに受け止めています。

学校給食調理員の方々35名から請願が提出されておりました。その請願の提出に当たって、35名の方たちから御意見を頂戴したところであり、

少人数の体制に対して、確かに1人が病欠した場合、1人で体制が回せるのか、そういった課題については認識を共にするところです。

それに対して教職員の現場の方たちからの答弁は、「私たちは既に横でつながっているもので、何かあったときは35名支え合いの体制ができています」ということであります。ここの体制をしっかりと強化して、誰かが病欠する、そういったときにはほかの学校からの支援も人的な力も受けることができる、そういった体制の構築が既にできているというふうに伺っております。

さらには、そこにはそのように緊急時に対応できる職員の増強を、この会計年度任用職員の増強をもって当たることも十分に可能であるというふうに考えております。

そして、食材提供の在り方について御質問を頂きました。

私は、白鳥台小学校のように地域の学校こそ食材提供に地産地消の食材を活用した、まさに未来を見た子供たちのための学校給食提供は可能なのではないかというふうに考えています。

現在、農家さんの方で子供たちのためにとお米をつくっている農家さんがいます。まだまだ課題は山積なところでありますが、例えばサケだとか地域の食材をこれからもっと使っていただきたい。市長の代表質問への答弁でも、そのような答弁がありました。しかし、先般の答弁では、地域のそういった食材を今回民間委託に当たっては活用できないという答弁があったところです。もちろん一括してやるので、ある程度のものはできるでしょうけれども、サケ1本まんまを例えば使うだとか、地域の新しい食材を使うだとか、そういったところはなかなか難しいというのが質疑でも明らかになったところです。

そういった観点も含めていくと、少人数の小さ

な学校こそ残していく価値があり、意味があるのではないかと、私は考えているところです。

いずれにしても、思いは共にしているというふうに考えておりますので、今すぐの答えではなく、そういった観点も踏まえてこれから議論を重ねて未来の学校給食の在り方を共につくっていく、そういったことが必要なのではないかと考えているところです。

以上です。よろしく申し上げます。

○山田庫司郎委員長 立崎委員、再質疑はいいですか。

ほかに質疑。

永本委員。

○永本浩子委員 先ほど川原田委員を代表として数名の委員さん方からということだと思いますが、修正動議がかかりまして、この学校給食の今回の一部集約化に関する改修並びにトラックの購入金額に対する、そこの削除ということで提案があったところではあります。私もこの学校給食の問題というのはとても大事な問題だと思っております。

そういった中で、私自身もいろいろと調べたり、お聞きしたりする中で、先ほど立崎委員の話に対しての答弁がありましたけれども、パート2人だけの体制のところ、パートさん3人だけの体制のところ、また職員とパートさん1名1名の2名しかいないところというところが網走市にはまだ幾つかございます。今回の集約に対象となったところも、そういった少人数体制のところを何とかしなければいけないという市のほうのお考えだと私は理解しております。

私も先ほど事故があったというか、大変だったことがあったという話、2人しかいないところでお一人がインフルエンザ、お一人が身内の御不幸があつて急に2人とも来られなくなってしまったときの給食提供の大変さ、本当に今考えてもどうやって提供したか覚えていないぐらい大変な思いをして、提供することはできたけれども、こういったことが今後また繰り返されてしまうということは、大変よくないのではないかと。それこそ給食がおいしくて、安全な給食を安定して提供するというところに関しては、市としてもやはりきちんと手を打っていくべきことではないかなと思っておりますので、今回のこの集約に関しては私としては妥当でないかと思っております。

また、去年も9人辞めて9人補充し、さらに3人辞めて、今後また2名辞める予定というふうに聞いております。こういった自転車操業的なことを繰り返していると、南地区の共同調理場、親子給食になったときに、1,000食を作っていて、今給食調理業務から辞めた方のお話も聞きましたけれども、本当に決められた時間の中で決められた食数を作り上げなければいけないということで、本当に連携をよくしながら、はい、食材が来ました、点検します、洗います、カットしますというので、そこに新人の方が何名か入られると、やはり流れというのがなかなか難しい、そうすると新人に対して教えながら時間内にやり切らなくてはいけない、そうすると調理場の雰囲気も悪くなったり、事故につながりかねない、現に去年も包丁で手を切ったり、転んだりという事故が4件あったと聞いております。このまま行くと、経験年数の数年の人が全く新しいパートさんと組まなければいけないような状況、そこがやっぱり何名か人がいるところならまだカバーし合っていけるかもしれないのですけれども、3名、2名体制のところがそういうふうになってしまうと、事故につながる可能性もかなり高くなるのではないかなと、私はそこも懸念しております。

また、教育委員会が行ってきたPTAの説明会、コロナがあったのでなかなか思うようには進みませんでしたけれども、関係の各学校には説明は終わっているということで、そのときの説明会の中では、ほぼ賛成という方がほとんどだったというふうにお聞きもしております。

こういった網走のおいしい給食がなくなってしまう、民間委託することによってなくなってしまうのではないかと心配されている皆さんの御意見も聞かせていただきましたけれども、多分市としてはそういったことがないように食材の購入も市が直営、献立の作成も毎月の献立会議にきちんと民営化になったとしても来ていただいて、各学校に大きな差が出ないように、多分民間委託する際にはこういった条件をつけると難しくなるのがわかっているけれども、やはり網走の子供たちにおいしい給食を安全に安定的に提供したいということで、わざわざこういった条件をつけたのではないかと、私は思っております。

そしてまた、35名のパートさんの中で、私も澤谷委員も相談を受けた方がおまして、その方と

お話をする中で、食材の購入を市がやってくれる直営というのは全く知らなかったとか……。

〔「質疑だよ、質疑。」「そうだ。」と呼ぶ者あり〕

また、首を切られるという言い方をされて、そこが不安だということで署名をしたという方が直接相談を受けた中でいらっしゃいました。これは署名をする前提条件がやっぱり違ったのではないかなと思いますし、民間委託に関してはこれから具体的に進むかどうかというところで、市としても首を切るつもりはもちろんないと思いますし、かといって民間に移行する場合に、そういった……。

〔「質疑だよ。」と呼ぶ者あり〕

条件を具体的にどうつけるかというのはまだ決まったことではないのでお答えできないというのが現実かと思っております。

私としてはこういったことをいろいろと懸念をしているわけなのですけれども、このまま同じ体制を続ける中で私が思っているような、この懸念に対してはどうお答えしていただけるのかお尋ねしたいと思います。

○山田庫司郎委員長 川原田委員。

○川原田英世委員 ただいま永本委員から御質問を頂きました。

抱えている課題認識としては私と共通しているというふうに思います。

先ほど立崎委員からの御質問にもお答えをさせていただきましたが、少人数に対しての課題、これはやはり解決していかなくてはならない課題だというふうに理解をしています。だからこそ、現場の待遇の強化ですとか、それと体制の強化、これを図っていく必要があるのではないかとというふうに考えているところです。

また、途中で辞めてしまう方がいてなかなか補充が効かない、このことが大変な一つの要因ではないかといった発言もありましたけれども、だからこそ待遇の改善だとか、職場環境の改善、これを行っていく必要があるのではないかと私は思うところです。

これまでの議論、続けてまいりましたけれども、そういった同じ課題認識を持ちながら私たちも聞いてきましたが、民間に委託することによってこれらの課題が解決できるという答弁は残念ながらなかったわけであります。それがこの修正案を提

出するに至った背景であります。

そして、PTAの説明会があった、市としては学校給食の質は下がらないという説明があった中で多くの方が安心をしたというふうに御発言があったところでありますが、先般この議論をしていた中で、私は非常に不思議に思った答弁が一つあります。小田部委員からスケート場の管理について質問があったときに、委託会社に聞かないとわからないという答弁がありました。民間委託をして委託会社に聞かないとわからない、委託会社の意見を聞かないと何もできない、そういった教育委員会が学校給食を民間委託して、給食の質が下がらないように果たして指示ができるのでしょうか。私は到底、今回の特別委員会の議論の中でそのような体制を構築できるような状況にあるとは思いません。

そして、まだ決まっていないことが多い、そういった質問も頂きました。だからこそ、今決めるべきではないのです。決まっていないことがあまりにも多い、そういった中でなぜ来年拙速に民間委託をしなくてはならないのでしょうか。まだまだ議論をしていかなくてはならないことがたくさんあります。そういった中で、これからのことをしっかりとみんなで考えていく、その姿勢こそが必要なのだというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○山田庫司郎委員長 永本委員。

なるべく簡潔にお願いします。

○永本浩子委員 先ほど待遇の改善というお話がありましたけれども、給食調理員さんの待遇はほかの一般のパートさんの時給よりはかなり高いのではないかと認識をしております。さらに待遇を改善をして2人体制のところを3人体制にするというお話なのでしょうか。先ほどのような2人、3人体制のところの急なお休みとか、そういったときの対処とはまたちょっと違うのではないかと考えております。

そしてまた私が心配しているのは、あまりにも辞める人が多くて新しい人ばかりになってしまう中で、事故が起きる可能性が高いということです。

それから、委託会社に聞かないとわからないと、確かにそういったやり取りがあったのは私ももちろんいきましたので聞いておりますが、今回に関しては毎月の献立会議にも民間業者にもきちんと出してもらって、そこできちんとやり取りをするとい

うことで、確認をする場というのをきちんと設けているということなので、その点に関しては私は大丈夫なのではないかと思っております。

○山田庫司郎委員長 川原田委員。

○川原田英世委員 ただいま永本委員から質問頂きました件について、答弁をさせていただきたいと思っております。

待遇等につきましては、私が細かく考えることではなく、もちろん教育委員会の考えることだというふうに私は思いますが、ただ2人体制のところは心配だから3人いなくてはいけないとか、そういったことでも私はないのだと思っています。先ほど言いましたように、会計年度任用職員の給食に関わる調理員の皆さんは年ごとにそれぞれ各調理施設を転換替えがあるものですから、その都度横のつながりというのがもう既にできています。そういった中で、例えば白鳥台小学校の2人いる中で何人か休みますよとなったときに、1人休みますよとなったときに、ほかの学校からそのときサポートに行けるという体制は構築可能だというふうに伺っています。現状どのようになっているのか教育委員会に伺わないとわかりませんが、そういった体制の強化を行っていくことで十分可能なのではないかと、そういうふうにも私は考えていますが、そこの在り方については様々議論があると思っておりますので、そこはまた別の機会で待遇の在り方について議論をしていけばいいのではないのかというふうに思います。

辞める人が多いという質問に対しても、全く同じことでありまして、辞める理由を明確に押さえているのかということ、そういった状況にはないというふうに私は理解をしています。したがって、もっときめ細やかに教育委員会含め、私たちも調べて対応していくことによって、これらの課題を少しでも解決させていくことができるのではないかと、そのように考えているところです。

いずれにしましても、その点につきまして民間委託をしたからといってそれらが解決される、そういった答弁にもありませんでした。ですので、今回の修正案の提案に至ったところです。

○山田庫司郎委員長 質疑を続けます。

近藤委員。

○近藤憲治委員 先ほど御上程いただきました議案第1号の修正について、質疑をさせていただきます。

今回の原案の上程も含めて、大変学校給食の提供体制が危機的な状況にあるというのは、この修正を出された側もそしてまた原案を見ている皆さんの側も共通の認識に立っているというものというふうに受け止めさせていただいているところですけれども、先ほどから川原田委員の答弁を伺っておりますと、現場には横の連携があって大丈夫なのだというようなニュアンスの発言をされております。しかしながら、先ほどの答弁では一方で、詳しくは聞いてみないとわからないのですけれどもという答弁をされております。

今回の修正というのは、直営体制を維持するということが前提になっていますが、それぞれの課題を直営を維持することで解決していけるというビジョンが全く伝わってまいりません。そういう点でどのようなお考えをお持ちなのか。また、現場の課題がどのように解決されていくのか、この直営を維持することで。そこをしっかりと示していただく必要があると感じております。お伺いたします。

○山田庫司郎委員長 川原田委員。

○川原田英世委員 ただいま近藤委員から頂きました質問にお答えをさせていただきます。

結果として、今回の修正案によって直営が維持される、そしてその直営の維持が可能なのか、想定範囲を抜けないのではないのかといった御質問がありました。

これまで議論をしてきた中で、逆に言えば民営化になってこそその維持というのも私には見えなかったというのがまず一つであります。そして、直営の維持に関しましては、これこそみんなで議論して努力していく課題ではないのでしょうか。そこがわからないとか、そういうことではなく、ではどうしていくのだという議論がなくて、これからの未来をどうやってつくっていくのでしょうか。逆に私はその質問の意図がわかりません。

○山田庫司郎委員長 近藤委員。

○近藤憲治委員 ただいま答弁を頂きましたが、やはり現場の課題、これから解決すべきでみんな相談しようというのでは私は危機感が足りないというふうに感じました。

まさに今、目の前で起きている小規模調理場の人員不足でありますとか、何か突発的なアクシデントがあった場合のフォローの仕方、こういったものも含めて、さらにもう一方で子供たちが減っ

ていく、どうやって安定的な給食提供体制を維持していくのか、そういったことを総合的に勘案をして、今回教育委員会から原案が上程されたものと私は受け止めています。

本来であれば、今年の今頃上程をして話を進めていきたいという思いがあったというふうには受け止めておりますが、新型コロナウイルス感染症の話もありますし、市民の皆さんの様々な御懸念があるということで、1年間時間をかけてしっかりと説明をして今日に至っているというふうを考えております。ですので、ゆっくり課題を解決できたらいいですねというような時間をかければいいというものではなくて、可及的速やかに解決しなければならぬ問題が目の前にあるので、今回原案が上程されているというふうに感じておりますので、危機感が川原田委員に本当にあるのかどうかをお伺いしたいと思います。

特に、特にですね、現在現業不補充で学校給食の現場はこれまで来ました。この後、プロパーの皆さんが定年退職をされていくと、現場の管理を、マネジメントをどのように行っていくかというような課題も出てまいります。そこでむげにそのまま直営を続けていけば何とかかなという精神論ではなくて、やはり新しいページを開いて、どのような在り方をつくっていくのかというところに踏み込もうというのが原案の議案第1号でありますので、そこは強い危機感を持って迅速に課題を解決するという意思を川原田委員お持ちなのかどうか、改めて伺いたいと思います。

○山田庫司郎委員長 川原田委員。

○川原田英世委員 ただいま近藤委員から頂きました御質問にお答えをさせていただきます。

少人数である課題、共有しておりますので、それに対して取り組んでいく、検討していくこと、そのことについては先ほど述べさせていただいたとおりであります。

そして次に、将来のことを考えると子供の数が減っている中でどうするのだ、このことも特別委員会の中で種々議論がありましたが、私たちが言っているのは、将来子供たちが減っていくことで検討していかななくてはならないのは、学校もこれから減っていくのだから併せて議論していかななくてはいけないのではないのかということは何度も問いかけているわけです。しかしながら、その

学校の再編については考えていない、考える予定もないというのがこれまでの答弁です。

今の近藤委員の御質問でいくと、やはりそこは同じ意識でありますので、そこも教育委員会にこれからしっかり求めていかななくてはならない、そういうことではないのかなというふうに私は思っているところです。

そして、説明会がなされているとありましたけれども、過去の説明会を行っていくという答弁では、これから子供が学校に入っていく、そういった方たちにも説明をしていくと、そういった説明もありましたし、地域にお住まいの方たちにも説明をするということも提案としてありました。しかしながら、それは実施されておりません。そういった状況になっていますので、私はそこは十分な説明はされていかなかったのではないかとこのように思います。

そして今後プロパーの方たちがいなくなってしまうことに対する危機感という御質問もありました。私も全く同じ認識を持っています。しかし、来年、再来年、そんなすぐにこのプロパーの方がいなくなるというわけではありません。それは近藤委員もよく御存じのとおりだというふうに思います。

タイムリミットはあるというふうに同じ認識でいます。だからこそそこに向けてしっかりと議論をしていこう、今結論を出すべきではない、それが私たちの見解であります。

以上です。

○山田庫司郎委員長 質疑ございますか。

近藤委員。

○近藤憲治委員 今、御答弁を頂きました。基本的にはこれからこれからという御答弁ばかりで、危機感はあるのかという問いには明確なお答えはなかったというふうに受け止めさせていただきました。

私は給食の安定的な提供体制というものは、迅速に維持確立をしていく必要があると考えておりますので、やはり新しい手を打つにはまさに今しかないというふうに考えておりますが、そこは共通の認識に立てないということが、川原田委員の答弁からわかったところでもあります。

最後に、基本3往復やっているのですか、質疑と答弁。では、最後の質疑なので、概論的に伺いをいたしますが、今回この修正案というのは直

営を前提としております。また、その体制を維持していくために、先ほど会計年度任用職員を増強すればというような話もございました。私はその発言を聞いていて非常に疑問に感じたところがあります。

新庁舎建設の議論の際を思い起こしていただきたいと思いますが、提案者である川原田委員も含めて多くの議員は、これから網走市の人口は減っていく、だから職員の数は減っていく、小さなコンパクトで機能的な庁舎をつくるべきなのだというような前提に立っております。しかしながら、川原田委員はこの修正案に対する質疑答弁の中で、会計年度任用職員を増強するという考え方を示しております。これはお話を伺っていて大変な矛盾だと感じた次第であります。ここはやはり人口減少、そして子供たちの給食の安心安全な提供体制を維持していくということを両面でやらんで、新しい手法を取り入れていくというのが前提になる必要があると思いますが、川原田委員はこの市の職員、会計年度任用職員の数も含めてですけれども、減らしていくべきだと考えているのか、増やしていくべきだと考えているのか、結局のところどちらなのでしょう。私には全く伝わらなかったのが最後にお伺いをしたいと思います。

○山田庫司郎委員長 川原田委員。

○川原田英世委員 近藤委員の質問にお答えさせていただきます。

危機感がないのではないかとこの御質問をされましたけれども、私たちは危機感があるからこそ特別委員会の中で何度も質問をして答弁を頂いて、それでは足りないという点を何度も問うてきたわけでありまして。

残念ながら近藤委員からこの件についての質問はなかったわけですが、危機感を抱いているからこそこの議会の場で私たちはしっかりとその内容を確認を行ってきたわけなんです。

そして、次に直営であって、その迅速さに欠けるのではないかとこのことでありましたけれども、逆に会計年度任用職員の補充というのは足りなくなったらすぐできるのです。しかし、民間委託というのはこれからの議論です。迅速さを考えるのであれば、課題に対してすぐにアプローチできることを考えるのであれば、直営を行って常に人材を募集をし続けるということも一番迅速に課題に取り組める、そういったことになりませんか。そ

れが私は一番最も迅速に課題解決に向かえる方法だというふうに思っています。いずれにしましても、多くの課題の認識というのは共通しているというふうに思っています。スピード感が大切だ、そのことも大きく一致しているというふうに思いますので、今回どうなるか結果はわかりませんが、この後も継続してこの学校給食については議論を続けていく、そして最良の方法を皆で一日も早く生み出していく、そのことを議員としても常に胸に抱きながら、そして教育委員会の皆さんにもそういった思いで、全てが反対だということではなく同じ課題認識をしながら、もっといい方法があるのではないか、子供たちのためになれるのではないか、そういった思いを持って取り組んでいきたい、そのように考えているところです。

○山田庫司郎委員長 質疑ございますか。

澤谷委員。

○澤谷淳子委員 的外れな質問だったらすみません。

私、皆さんの今までの議論も聞いて自分も、先ほど永本委員も言いましたが、やはり調理員の方からの相談も受けたり、またお父さん、お母さんと話し合う場にも出されてもらったことがあったのですけれども、やはり皆さん共通して議員の皆さんも、人口が減って、民間委託もいずれは必要だという考えでしたよね。それは違いましたか。人口が減少して行って、集約化はせざるを得ないという考えでしたよね。それはたしかそのように発言があったと思うのです。

それで、私やっぱり何でも変わるところ、始めるところはやはりこのように摩擦があるものなのですが、私一つだけ、議員になって2年目ですけれども、その前までは私も何十年も民間で働いていました。民間で働いていたとき、やっぱり給料が安いだの上司が気に食わないなど、そういう愚痴は言い合いましたけれども、同じでした。横の連携は本当にみんなが困ったら助け合って働いていたし、給料が安かろうが、辞める理由はやっぱり待遇というよりは人間関係とか体の不調とか、そういうものが多かったです。横の連携は本当に取れていて、しかも働いている方は、これは決して差別発言ではなくて、女性は我が子においしいもの食べさせたいと思って料理しますよね。本当に家族に食べさせたいと思って、それはパート調理員だからとか民間調理員だとか関係ないのです。

ある意味、給料が安かろうが、自分の持ち出ししても食べさせたいぐらい思って働いている人たちで、なぜこんなに調理員さんたちが不安になったかというのは、やっぱり今ある生活がもう本当にどうなるかわからない、次に就職、新しいところに行ったらまた初めからやり直さなければいけない、そういう不安を抱えて変わらなければいけないということをしごくそこがよくわかって、そこを私たちのことをもっと大事に扱ってほしいという、何か切捨ての人材ではなくて人間として大事に扱ってほしいのだという思いがしごく伝わったのですよね。だから、むしろ私たち議員がやるべき仕事は、教育委員会の人に、ぜひパート調理員さんをそのまま民間委託するときは、ぜひ雇用を確保したままでまずやってほしい。そしていずれは皆さんも最終的には人数がどんどん減って行って、調理員さんはどうしても減っていくということが皆さんもうわかっているのだったら、先延ばししていけばいくほど厳しくないですか。

今やっぱり、すみません、これ質問でしたね。ほかにもいい案があるというなら、その対案はきちんと考えて出さないと次の年度、次の年度で繰越ししていくと大変なことに、にっちもさっちも行かなくなってからやるよりは今やっぱりきちんとやっておくべき、既に去年ももう上程されていきましたので、今やっておかないと間に合わなくなるのではないのでしょうか。質問になっていますか。すみません、以上です。

○山田庫司郎委員長 川原田委員。

○川原田英世委員 澤谷委員から御質問を頂きました。

言われていることはよくわかります。ほとんどの思いは共通しているのだと思います。

その中で一つ、対案はとありましたけれども、民間委託に対する対案というのは、まずは現状の直営体制を維持した中で待遇改善を図っていく、現場の環境改善を図っていくということだというふうに思っています。

そして、職場の働いている方たちの環境に対してもる発言がありまして、本当にそのとおりだというふうに思います。だからこそ、働いている人たちに安心して働いてもらえるために、民間委託にすると結局派遣会社とかに頼るようになってしまうのですよね。そして、そうなると給料も下がってくることも容認せざるを得なくなってしまう

すし、また派遣切りだとかいろいろなことがあるのですね。これが会計年度任用職員ということであれば、少なくとも1年間の雇用は継続されるわけですね。働く環境もありますし、期末手当も当たります。こういった中で、しっかり環境はいい方向に民営化よりも、民間委託よりも今のこのほうができるというふうに私は理解をしているところです。

○山田庫司郎委員長 質疑ありますか。

澤谷委員。

○澤谷淳子委員 うまく質問できなくて申し訳ありません。

私、民間の代表でも何でもないのですけれども、今のやっぱり川原田委員の発言だと、民間は給料が安くなると、私は今まで一度も、何十年も民間で働いて給料が安くなったことは一度もありません。1円でも5円でも2円でも3円でも、必ず上がってきました。安くなるという決めつけのその考えをちょっと取っ払っていただいて、そして民間の経営者の方は確かに利益を追求します。でも、利益を追求するのだけれども、人材の確保はすごく大事にしています。人事部長もよく言っていました。募集をかけてもなかなか来ないとき、やっぱりいろいろ人と会っていろいろなところに顔出してやって、全然また話違えますか、すみません。

とにかく調理員さんの雇用が私はもうきちんとして守られて、しかも調理員さんは絶対どこで働いてもおいしい給食を提供してくれるのはもう何か討論の余地もないぐらい当たり前のことです。それぐらいの気持ちで働いてくれていました。

言っていました。子供たちがおいしいと言ってくれるのですごくうれしくて、やりがいのあるいい仕事だと言っていました。でもそれは、どの職場でもそうで、やりがいを持って働いています。みんなそんな民間だからあんまり張り合いないと思われているのは、ちょっと悲しいです。だから何の質問かというと、民間が下がるという決めつけはどのなのでしょうかとという質問です。

○山田庫司郎委員長 川原田委員。

○川原田英世委員 澤谷委員からの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

本当に大切なことだというふうに私も思っています。民間だからといって下がるということでは決して駄目なのですね。民間であってもやはりしっかり会社として収益を得て、そして働いてい

る人たちにきちんとお給料を支払うことができる、私も会社を経営していますので、思いは全く同じです。

しかし、会社として経営をしていくためには、頂いたお金の中で、委託を受けたお金の中で人件費に充てる部分、いろいろな支出が出てきます。その中で、今の、私は民間だからどうということではなくて、今の会計年度任用職員の方に調理の現場で働いていただいている環境よりも、残念ながら今の仕組みでは民間委託になった場合に収入が少し下がってしまうのではないのか、その懸念が今回の質疑の中で出てきましたので、そのことを上げさせていただいて、全体の民間の働いているのはどうのこうのという議論ではありませんので、その点は御理解を頂きたいというふうに思います。

できれば私は民間の方の、私は最低賃金1,500円まで上げろと言って主張している側の人間ですので、どんどん給料を上げていただいて、民間の方の活躍できる社会をしっかりとつくっていかなければいけないというのが私の意見です。

そして、先ほどの今後の在り方についてはやっぱり地域の意見をしっかりと聞く、市民の意見をしっかりと聞いて、今後のことを考えていくということが重要だということも併せて述べさせていただきます。

○山田庫司郎委員長 質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を打ち切らせていただきます。

続きまして、意見を求めます。

意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なしと判断いたします。

討論ございますか。

工藤委員。

○工藤英治委員 反対の立場で討論させてもらいます。

教育の今一番大事なこと、英語、プログラミング等教育が急な時代変化を迎えております。変化への対応に適切な職員配置、また部活動の推進維持が求められているところでございます。

学校給食が民営化されて多少の不便があっても、子供の体力低下等はないものと思っております。

民営化によって労務管理の軽減がされ、余力を他に向ける時間が確保され、よりよい教育環境の一助になるものと思っております。

地域の意見もそれぞれありますが、子供の教育環境を第一に考えるとき、修正案に反対をいたします。

○山田庫司郎委員長 討論ございますか。

松浦委員。

○松浦敏司委員 私は日本共産党を代表して、ただいま提案されました修正案に対して賛成の立場から討論を行います。

教育費の学校給食施設整備事業ということで、予算委員会でも多くの委員が質疑をいたしました。しかし、結果として、質問した委員が納得するような答弁は残念ながら得られませんでした。

学校給食は子供たちが主役であることは言うまでもありません。これまで何とか維持してきた親子給食を、子供たちの直接の声を聞かずに今までの親子給食を大きく変更し、民間委託を前提とした集約化する計画であります。

網走の給食はおいしいと評価を受けているのは、子供たちや卒業生の自慢です。それを調理員が集まらないという理由で民間の力を借りて集約すれば、調理員が確保できてこれまでのように給食を維持したいという答弁では、子供たちをはじめ父母、保護者や市民は納得できません。未来を担う子供たちのために今の直営体制を維持して、子供たちも保護者も市民も安心できる現体制を維持し、問題があればその問題を解決すべきであります。

今、質疑の中でありましたけれども、そもそも調理員がこういう身分が不安定になったのは、正職員を採用をやめて不補充、こういう中で結果として今の体制となっているわけでありまして、安定的にする一番いいのは正職員であることは一番いいに決まっています。しかし、今の流れの中でそうはなつてこなかった。いずれにしても、民間委託をすれば全て問題が解決するわけではありません。今必要なのは子供たちのために安心して給食を食べさせることができる、そういう体制にする、問題があれば改善を図る、そういうことが必要だと思います。そのためには、一度立ち止まり、子供たちや保護者、市民の声をいま一度聞いてよりよい学校給食を目指すべきと考えます。

以上の理由を述べて、修正案の賛成討論といたします。

○山田庫司郎委員長 次、古田委員。

○古田純也委員 急速な減少人口のことを考えま

すと、やはり安定的に給食を子供たちに提供するのには、小規模校から大規模校へ調理場の集約は早急にすべきだと私は思っております。修正案の反対を私はします。

○山田庫司郎委員長 次、栗田委員。

○栗田政男委員 私はこの修正案に賛成の立場から討論をさせていただきます。

種々議論の中で、皆さんの共通認識というものを理解いたしました。

この間、予算委員会の特別委員会の中で、種々議論をされて何のためにこの給食という問題を我々は取り上げているのか、給食というものは何なのかということについて、真摯に議論を重ねてまいりました。私はその中で、給食は子供たちの命につながる部分であるからきっちりと議論をして、この問題に取り組んでほしいということをお願いいたしました。これは今も変わりません。その理由も特別委員会の中でお話をさせていただきました。

現場を知って、私たちはつぶさにそれを見ながらこの経過を見てきたときに、あながち、いろいろな委員の中には、この大切な教育環境の中にコスト意識を入れようとした方もいらっしゃいました。それは非常に残念なことであります。私は特別委員会の中で申し上げました。そこはこの教育委員会のところは、コスト意識を申し訳ないが少し目をつぶっていただけないか、ここは当市にとって一番将来につながる大事なところなのだということを私は申し上げたつもりであります。

賛同を頂けないことは大変残念ではありますが、私はこの信念を変えるつもりは毛頭ございません。やはり教育現場というのは、コストを多少かかってもしっかりと守り抜いていく、それは将来につながる網走市の姿であるということは、これは皆さんに申し上げたとおりであります。どうか皆さんの御賛同を頂きながら、未来の子供たちのためにこの案をいま一度立ち止まり、しっかりと未来につながる一助にいただければなというふうに思います。

賛成の立場から討論させていただきました。

○山田庫司郎委員長 討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論はなしといたします。

それでは、採決に入りたいと思います。

最初に、この修正案に対して、賛成の方の起立

を求めます。

〔賛成者起立〕

着席願います。

それでは、確認をさせていただきました。

賛成者起立8名、委員長として14名の委員がいますので、反対の方の起立は求めないで賛成8名ということで、この修正案については採択の形で整理をさせていただきたいと思えます。

これに御異議ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、この後も総括質疑及び報告案等の取りまとめもございますので、この際休憩をさせていただきます種々御協議を願うことにしたいと思えますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、休憩をいたします。

再開は、午後1時といたします。

午後12時18分 休憩

午後1時01分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

先ほどの予算特別委員会でも皆さんにお願いも含めて周知したところでございますが、これから委員協議会を開催をして種々協議を願うことにしたいと思えます。

そのために予算特別委員会は暫時休憩をさせていただきますと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、休憩をいたします。

午後1時02分 休憩

午後4時00分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

休憩中、令和3年度各会計予算及び関連議案審査の取りまとめについて種々御協議を願ったところでありますが、これから申し上げます諸事項について、大方の意見が一致しました。委員皆様の御賛同をお願い申し上げまして、審査終了の運びとしたいと思えますので、どうかよろしく願いいたします。

取りまとめの結果といたしましては、総括質疑は行わない、特別委員会での討論は行わない、委

員会に付託された議案12件についてですが、議案第1号は賛成多数をもって修正議案を可決すべきものと決定しました。

また、議案第3号及び議案第4号並びに議案第6号並びに議案第7号の4件は大方の委員により、原案可決すべきものと決定し、また議案第2号、議案第5号及び議案第8号から議案第12号までの7件については、委員全員の一致により原案可決すべきものと決定し、3項目の附帯意見を付すものと一致したところであります。なお、附帯意見については、お手元に御配付のとおりであります。

ここで、お諮りします。

本委員会に付託され、審査中の令和3年度各会計予算及び関連議案の計12件は、細部質疑を全て終了し、この際、総括質疑は行わないこととし、討論は省略する。また、議案12件に対しては、先ほど申し上げたとおり、3項目の附帯意見を付して原案どおり可決すべきものとする。

以上のような取扱いにすることとしまして、本委員会は審査を終了し、本会議に報告することにしたいと思えますが、これに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。

よって、そのように決定されました。

以上をもって、本委員会はその使命を終了し、閉会の運びとなりました。

自席でお許しを頂きまして、ここで私から一言御挨拶を申し上げます。

去る3月10日、令和3年度予算等審査特別委員会が設置され、私が委員長に、立崎委員が副委員長に選任されまして、実質6日間にわたり慎重に審査を頂きました。その間、委員の皆様方におかれましては、大変熱心に審査を頂き、また、理事者の皆さんには長時間にわたりまして、誠心誠意審査に御協力を頂きましたことに心からお礼を申し上げます。皆様の御協力に対しまして、心から厚くお礼を申し上げ、挨拶といたします。

大変ありがとうございました。

以上で、令和3年度予算等審査特別委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後4時05分 閉会